

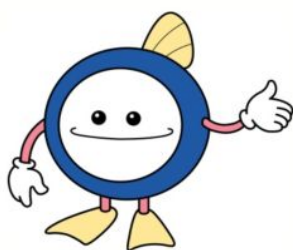
下水道課からのお知らせ

悪質な排水設備の点検・清掃業者にご注意ください！

公共下水道が整備された区域において、個人宅を訪問し、宅地内の排水設備の点検や清掃について、市から委託を受けているかのように装ったり、排水設備の状況について危機感をあおるなど、言葉巧みに強引な営業活動を行う業者がいるとの苦情が寄せられています。

宅地内の排水設備については、次のことを理解され、不必要に清掃を頼んだり、悪質な業者から高額な代金を請求されないように注意しましょう。

- 市が業者に依頼して、皆様のお宅の排水管などを点検・清掃することはありません。
- 宅地内の排水設備は皆様が管理をするものです。
- 排水管を定期的に清掃することは管理上望ましいことですが、排水管が汚れているからといって、すぐに清掃が必要とは限りません。その場で業者から勧められても、あわてずにゆっくり考えてください。
- もし清掃を頼まれるときは、訪問してきた業者だけでなく、他の業者と比べながら決めてみることも良いでしょう。
- 訪問販売は、契約書を受け取った日から8日間以内ならクーリングオフできますので、不安を感じたら消費生活センターへご相談ください。



◎不審に思ったら・・・

- ・身分証明書等の提示を求めて確認してください。
- ・下水道課にお問合わせください。

日南市役所 下水道課
日南市大字平野2820番地
(日南下水終末処理場内)
電話：23-9977